

別紙2

各務原市東京圏からの移住支援事業に係る個人情報の取扱い

各務原市は、各務原市東京圏からの移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、実施状況の報告、実地への立入調査、移住支援金の返還等に当たって、岐阜県に提供します。

岐阜県及び各務原市は、当該個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）並びに同法律の施行のために岐阜県及び各務原市が定める条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、岐阜県及び各務原市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。